

平成28年第1回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

平成28年3月4日 開会

付議事件	事 件 名	議決結果	要 旨
議案第1号	和歌山県と御坊日高老人福祉施設事務組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託について	原案可決	改正行政不服審査法の施行に伴い、同法に規定する第三者機関の事務を和歌山県に委託することについて議会の議決を求めるもの。
議案第2号	御坊日高老人福祉施設事務組合行政不服審査法に係る手数料条例の制定について	原案可決	行政不服審査法に係る書面等の交付をする場合の手数料に関する条例を定めるもの。
議案第3号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の人事院勧告に準拠した、給料を平均0.4%引き上げ、勤勉手当を0.1月分引き上げる改正。 ・地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴う条文の整備。
議案第4号	御坊日高老人福祉施設事務組合情報公開条例等の一部を改正する条例について	原案可決	行政不服審査法の施行に伴う、情報公開条例及び個人情報保護条例の条文整備等の改正。
議案第5号	御坊日高老人福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴う条文の整備。
議案第6号	職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	地方公務員法改正に伴う、職員の勤務時間に関する条例及び職員の休日及び休暇に関する条例の条文を整備するための改正。
議案第7号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	平成27年12月11日に発生した物損事故に係る損害賠償について議決を求めるもの。
議案第8号	平成27年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	一般会計補正予算(第3号) 既定額 528,364千円 補正額 1,967千円 合計 530,331千円 <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に準拠した人件費の補正 ・自動車事故に伴う損害賠償の補正
議案第9号	平成27年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	特別会計補正予算(第3号) 既定額 1,173,213千円 補正額 0千円 合計 1,173,213千円 <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に準拠した人件費の補正 ・人件費増分が繰出金減となり補正額は0円

議案第10号	平成28年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計予算について	原案可決	平成28年度一般会計予算 歳入歳出予算総額 568,933千円 (前年度比 57,250千円の増) 主な事業 ・ 養護避難施設整備工事 74,844千円 ・ 特養川辺ボイラー室整備工事 18,036千円 ・ 特養川辺送迎用車両 1台 2,966千円
議案第11号	平成28年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	原案可決	平成28年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算 歳入歳出予算総額 1,132,601千円 (前年度比 1,137千円の減)
議案第12号	御坊日高老人福祉施設事務組合監査委員の選任について	原案同意	平成28年2月29日をもって、市ノ瀬晴夫監査委員の任期が終了したので、後任として田口義男様を選任する事について議会の同意を求めるもの。